

J. マッカンのコスモポリタニズム*

尾崎 邦博

John MacCunn is known as one of T. H. Green's disciples. Profoundly influenced by Green, who sought to unite the civic spirit of the ancient world with modern democracy, MacCunn attaches importance to the idea of citizenship as the cardinal principle in a democratic society. According to MacCunn, democratic citizenship rests on equality and fraternity. These are rooted in the recognition of the moral worth of men, which parts them from chattels and animals. It follows that respect is due to the moral worth and in being due to it becomes the parent of sympathy, which arises between men, and can be the basis of fraternity. Fraternity, as the social tie between men, is able to be carried into the wider relationship, which unites citizens of a nation. Thus the citizens, bound together by the bond of fraternity, feel constrained to have moral duties towards fellow-countrymen. But the moral ground of duties towards fellow-countrymen are likewise the ultimate ground of duties towards foreigners. Such duties may be called cosmopolitan duties, which enjoin us to do our best, through the exercise of political rights, to shape the policy of a nation for the cause of humanity.

I. 問題の設定 — イギリス観念論学派 とマンチェスター派

19世紀イギリスを代表する政治哲学者トーマス・ヒル・グリーン(Thomas Hill Green, 1836-82)とその影響の下で形成された、イギリス理想主義学派とも呼ばれるイギリス観念論学派(British Idealists)についての研究は、1990年代以降大いに活況を呈してきている¹⁾。グリーン思想は我が国においても戦前の河合栄治郎による紹介以来、これまで十分に思想史的研究の対象となっており、その思想の概要はよく知られているといえる。この学派が個人と社会とを結ぶ紐帯として、共通善(common good)の理念を自身の社会哲学の中核に据えたこともまたよく知られ

ている。こうした共通善の理念が含意する究極的目標は、万人が自身の人格を発展させ自我実現(self-realisation)を達成することにほかならない。

ところで思想史研究的な見地からみれば、グリーンはこれまで多くの研究者によって、マンチェスター派的な旧自由主義から、後にL. T.ホブハウス(Leonard Trelawney Hobhouse, 1864-1929)やJ. A. ホブスン(John Atkinson Hobson, 1858-1940)によって代表されることになるイギリス新自由主義=ニュー・リベラリズムへの哲学的な転轍手としての役割を与えられてきた。ただし戦後の本格的なグリーン研究を早い時期に主導したM. リクター(Melvin Richter)は自著『良心の政治学』(1964)において、グリーン

*論文審査受付日：2010年3月1日。採用決定日：2011年12月9日(編集委員会)

思想をどちらかと言えばマンチェスター派的自由主義の思想的伝統に引き寄せて解釈しようとしている²⁾。リクターによれば、グリーンはオックスフォードの学生時代からR. コブデン (Richard Cobden, 1804-65) と並ぶマンチェスター派の指導者J. ブライト (John Bright, 1811-89) の熱烈な支持者であった³⁾。よく知られているように、ブライトはマンチェスター派が唱道した穀物法撤廃が実現した後は、成人男子普通選挙権実現のための選挙法改革やアメリカにおける奴隷解放を熱心に訴えかけていたのであって、当時の自由党の急進主義的な潮流を代表する政治家であった。

このようにグリーンは現実の政治的实践においては、コブデンとブライトに代表されるマンチェスター派への賛辞を惜しまなかった。しかしながら思想的な水準においてグリーンとマンチェスター派との間には果たして親和性と連関性があり得たのであろうか。周知の通り、結局グリーンは自身の著作のなかでマンチェスター派の自由貿易の理想を正面から取り上げることはなかったのであって⁴⁾、グリーンとマンチェスター派との思想的な接点は未だに明らかになってはいるとは言えない。またグリーンの後が続いてイギリス観念論学派を形づくっていった彼の哲学的後継者たちも、マンチェスター派の理想を自身の著作のなかで取り上げることはほとんどなかったのである。そのようにマンチェスター派の理想を論じた数少ない例外としては、観念論学派の一員として辛うじて認知されているけれども低い知名度に甘んじざるを得なかった、ジョン・マッカン (John MacCunn, 1846-1929) の名が挙げられる。

しかし本国イギリスのこの学派についての

先行研究においてさえ、マッカンの思想が言及されることは従来きわめて稀であったことをここで指摘しておかねばならない⁵⁾。そのようにこれまで殆ど注目されてこなかったマッカンの経歴をごく簡単に述べておこう。彼はグラスゴウ大学で学んだ後に1872年にオックスフォードのベイリオル・カレッジに入学し、常にベイリオルの名と結びつけられて連想されるグリーンの指導の下で学んだ。1881年にマッカンは、新設されたリヴァプールのユニヴァーシティ・カレッジの論理学・精神哲学および道徳哲学・政治経済学の講座に職を得る。1903年には独立した大学となるそのカレッジで彼は1910年に引退するまで、講座名に含まれる分野のほか古代哲学や心理学、教育学等も担当していた。

マッカンの著作の数はこの学派の他の哲学者に比べれば決して多くはない。彼のその生涯において五冊の著書と講演記録であるパンフレット数冊を残しているが、その中で比較的よく知られているのは1894年の著書『公民性の倫理 *Ethics of Citizenship*』であろう。彼の著書のうちこれだけが正統時代に『公民倫理』と題されて邦訳されている⁶⁾。そのように多くはない彼の著作には、先述したようにコブデンの理想を論じたものが含まれていた。まず彼は1899年に『インターナショナル・ジャーナル・オブ・エシックス』に「世界市民的義務 *Cosmopolitan Duties*」と題された論説を載せているのであるが、この論説においては表題から推察されるようにコスモポリタニズムの思想的な可能性の問題が論じられていた。さらに彼は1907年の著書『六人の急進的思想家 *Six Radical Thinkers*』において、J. ベンサム、J. S. ミル、T. カール、G. マツィーニ、グリーンと並ん

でコブデンの思想と生涯について論じていたのであって、このコブデンを論じた部分では「世界市民的義務」の内容の一部が再利用されている。

こうした視角に基づいて、本稿ではまずグリーンを参照しながら、マッカンのグリーンから受け継いだ思想的特質に着目し、この観念論学派の一員としてのマッカンの思想的独自性を解明する。次にこのような議論を前提として彼が如何なる見地からコブデンの理想を論じたか、という問題に取り組むことにする。そうした作業を通じてマッカンのイギリス観念論学派とマンチェスター派との思想的連関の可能性を探り出すことをめざしたい。

II. グリーンの思想的遺産

マンチェスター派の理想とマッカンの思想との連関をはっきりさせる前に、まずはグリーンに始まる観念論学派の一員としてのマッカンの思想的独自性をできるだけ解明しておくことが不可欠であろう。ここでマッカンのグリーンから如何なる思想的遺産を受け継いだかを明らかにするにあたっては、まずマッカンの最も良く知られている著書である前述した『公民性の倫理』の表題に着目してみたい。

ここではいちおう公民性と言い換えてみたシティズンシップという語は、わが国では市民権あるいは公民権と訳されることが多い⁷⁾。このシティズンシップはグリーン著作のなかに散見される語であり、マッカンを含むこの学派の哲学者の著作においてもしばしば論じられている問題でもある。今日このシティズンシップ=公民性の問題が、政治学や社会学をはじめとする現代社会科学の諸分野にお

いて多くの研究と論争を触発してきていることは周知の通りであるし、表題にこの用語を含むそれらの分野の研究書は、今や汗牛充棟の感があるほどである。この概念は本来、個々の市民の私生活に浸透していたギリシア都市国家の政治生活における構成員資格を意味していたことはよく知られている。ギリシア政治哲学から測り知れないほどの影響を受けている、グリーン等の観念論学派の思想をこの概念を軸に解説しようとする企ては、「公民性の生活」と題された章を含むグリーン包括的研究書であるM. リクターの『良心の政治学』をもって嚆矢とするが、本格的にこの学派とその周辺の社会思想におけるこの概念を詳しく取り扱ったのは、A. ヴィンセント (Andrew Vincent) とR. プラント (Raymond Plant) による『哲学、政治および公民性』(1984)であった。そしてその後もヴィンセント、プラント、D. バウチャー (David Boucher) といった研究者によって精力的に研究が進められてきている。

バウチャーとヴィンセントは『イギリス観念論と政治理論』(2000)のなかで、グリーン「政治哲学の中心的な範疇」は公民性の概念である、と明言している。しかし意外なことであるが、前述したような先行研究において、グリーン「の公民性概念が明瞭な形で提示されてきている」とは言い難い。さらにいっそう意外なことに、そもそもグリーン自身が著作のなかで公民性概念をはっきりと説明したことはなかったし、この用語自体彼の著作のなかで頻繁に使用されているわけでもないのである。グリーン自身によるこの用語の数少ない使用例としては、代表作『倫理学への序言 *Prolegomena to Ethics*』(1883)における「普遍的キリスト教公民性 (universal

Christian citizenship)」といった用い方があげられる。こうした「キリスト教公民性」という表現は彼の著作の他の箇所においても見出されるのであって、この表現から推察されるように、グリーンにおいてはこの公民性はイエス・キリストに自身の命を投げうたせた人類一般と同じ広がりをもつとされている⁸⁾。

ところでこのような公民性の思想家としてのグリーン像は近年の研究によって確立され流布させられたわけではない。直接に彼の教えを受けたマッカン達もまたその当時からグリーンを公民性の思想家として捉えていた。たとえば彼の著作集を編集した、プラトンの教育思想の研究で知られる R. L. ネットルシップ (Richard Lewis Nettleship, 1846-92) の回想は、マッカンが自著のなかで引用しており、ヴィンセント等現代のグリーン研究者によっても繰り返し引用されている、そうした点についての貴重な証言である。ネットルシップによればグリーンは、参政権拡張が重要な争点となっていた 1868 年当時、次のように述べたとされている。公民性は道徳的人間 (moral man) を作り出し、さらに「他者にたいする尊敬の真の基礎である」自尊心 (self-respect)、「永続的な社会秩序ないしは真の道徳性」のために必要不可欠である自尊心を与える、と⁹⁾。マッカンもまた、ネットルシップ以上にグリーンを公民性の思想家として明確に捉えていた一人であった。なぜならマッカンは、前述した 1907 年の著書『六人の急進的思想家』のなかで、公民性の概念を柱としてグリーン的人物と生涯と思想について語っているからである。マッカンによるそうした部分は、グリーンを公民性の理念を鍵として整理しようとした最初の試みとあって

よい。従ってグリーンが公民性概念が彼自身によって明示されていない以上、その内容をマッカンから聞き出す作業が有益であるから、ここで彼によって手際よくまとめられたグリーン哲学の要約を概観しておくことにしたい。そうした作業はマッカンがグリーンから公民性概念をめぐって如何なる思想的遺産を継承したかを把握するうえで不可欠であるはずである。

マッカンは、選挙法改正による参政権の拡大、宗教による資格判定の廃止、救貧法の改革、自由貿易政策の推進、工場法等の社会改良立法、国民的教育制度の整備といった趨勢に象徴される、ベンサム時代からグリーン時代へといたる歩みを「民主主義的公民性 democratic citizenship」(MacCunn, 1907, p.216. 以後マッカンの著作からの引用では MacCunn を省略する) の現実化の歩みとして捉えている。グリーン自身が用いているわけではないが、マッカンがグリーンを思想を言い表わすために造り出した言葉であるこの「民主主義的公民性」の理念は、マッカンにおいては「ギリシア人の公民精神 (civic spirit)」に對置させられている。彼によればグリーンにとって重要な問題は、「少なくとも人口の一人につき四人が、奴隷および動産として、国政構造から完全に締め出されており、それゆえに特権の少数派の生活に生気を与える制度の一つが奴隷制度であった」(1907, p.246)、古代都市国家の強烈な公民精神を近代民主主義の精神とを調和的に両立させることであった。よく知られているように、古代の都市国家においては「奴隷や動産 (chattel)」¹⁰⁾として扱われていた多くの人びとが公民の枠から排除されていたのであるが、そうした人びともこの枠に包含されて、等し

く公民として平等に遇されるべきであると力説するのがグリーン。「民主主義的公民性」の理念にほかならない。

そうした都市国家において「奴隷や動産」として扱われていた人びとを含むあらゆる人間が公民たり得る根拠を、グリーンはどのように説明していたのかという論点について、ここでマッカンの議論に耳を傾けてみたい。マクカンによればグリーンはカントに倣って、あらゆる人間を理性と意志を授けられた存在として捉えていたのであり、そうした存在としての人間はそれだけで人間として尊敬される資格を無条件に有している、と信じていた。そのように尊敬されるべきであるあらゆる人間は「常に自身において目的として扱われるべき」であって、他者の目的のための単なる手段として、奴隷や動産のように扱われてはならない。このように「政治的ないしはその他の目的のために」個人を利用することを禁ずる、「価値 (worth) と尊厳」(1907, p.248) をすべての個人が有している、ということはカントの教義であると同時にグリーンも教義でもあった。

マクカンによれば、人間への尊敬は「威厳のある道德法則 (moral law), 義務のための義務の法」(1907, p.248) の尊重に立脚しているとみるカントは、人間の感覚や欲望を正しく扱わなかった。カントは自然な「感覚、傾向、欲望、熱望」を軽視しつつ、自然な人間から顔をそむけて「欲望と感覚を踏みつけることによって理性を大きく見せる禁欲主義」(1907, p.248) を支持しながら、もっぱら理性の方に目を向けていた。それに対してグリーンは人間の感覚と欲望のなかに意志と良心の高度な道德的力の「萌芽あるいは潜在的可能性」(1907, p.249) を見出だそうとしていた。

なぜならグリーンには、「単に動物的な欲求にすぎないもの」と「人間の欲望および感覚」(1907, p.249) との間には大きな相違があるように思われたからである。そうであれば奴隷や野蛮人の欲望や感覚でさえ「善良な隣人および誠実な市民の実現された道德性 (morality)」(1907, p.250) へと育ってゆき、最終的には公民的な性格へと発展させられる潜在的な可能性が見出され得るはずであった。そのように考えるグリーンは、アメリカの奴隷制度を厳しく非難する一方で、イギリスの労働者階級の貧窮状態を憂慮していたと伝えられている。当時の奴隷や貧民の状態はグリーンからみれば、動物でも動産でもあり得ない「道德的で社会的な存在」を傷つけていたからである。もちろん現実には貧民や野蛮人や奴隷は潜在的にのみ公民たり得るにすぎないし、彼等の潜在的な可能性はそのままでは「善良な隣人および誠実な市民の実現された道德性」ではあり得ない。そうした奴隷や貧民が自身の道德性に敬意が払われ得るような理想的な公民となるためにまず必要とされることは、公民性の「自己を尊重する生活にとっての嘆かわしい障害物」(1907, p.250) とグリーンが見做した貧困を除去することであった。そうした障害物が除去されて「自由な諸制度の文明化する影響力」(1907, p.250) によって十分に教育されるならば、「溝掘り人夫 (ditcher) や港湾労働者」のなかにさえ理想的な「公民の形成」を見出すことができる、とグリーンは考えていたとされる。

このようにマクカンにとっては、グリーンも公民性理念の特質は、構成員資格が著しく制限されていた古代都市国家の公民性の枠を拡げて、少数の卓越した個人にのみ認められていた公民としての資格を、普通の労働者や

貧民を含む「すべての主の人民」にまで一気に引き降ろそうとした点にあるように思われたのである。

Ⅲ. マッカンにおける公民性の理念

グリーンの公民性概念を形容するためにマッカンが用いた「民主主義的公民性」の理念は、もちろんマッカン自身の理想でもある。彼によれば民主主義国家において公民であるということは、まずは各人が市民的ならびに政治的な権利を平等に「授与 (bestowal)」されているということの意味しているのであって、その意味で「民主主義公民性」は何よりもまず平等の理念に基礎を置いているとすることができる。ここで彼は公民性の理念を問い直すにあたって、人間の「平等」の意味を再考することから作業を始める。一般的には市民的政治的な権利は各人に平等に保証されねばならないとされているけれども、そうした権利を保証される各人は果たして真に平等たり得るのか、また平等であるべきなのか、という問いに彼は取り組んでゆく。

こうした問いかけにたいしてマッカンは、人間は生まれつき平等であるという主張は独断論にすぎない、とまず答えている。彼によれば、万人への権利の平等な付与の究極的な根拠をそのような形式的な主張に求めるのではなくて、やはり前節でみたようなグリーンという言葉に倣いつつ「すべての人が価値を、人間を動産から、そして最も高等な動物からさえ実効的に引き離す価値を有する、という真実」(1894, p.5) に求められねばならない。そうであるとすれば「最も費用のかかる動産にも、最も高度な動物にも」(1894, p.6) 付与され得ないような価値を、人間が有してい

ると見做なされる理由は何であるのか。その理由は彼によれば、無条件に善いと断言され得るような「道徳的ならびに精神的な原理」(1894, p.6) が人間のなかにはっきりと認められ得る、ということである。こうした価値の根拠としてのこの原理はあらゆる人間において同じ程度で有されているのではないとはいえ、「地上で最も普通にある所有物」であって、このようにあらゆる人間がそうした原理を含有しているということこそがそうした価値の究極的な条件であり試金石でもある。

人間は神の眼からみて平等である、と言われるときに意味されていたことはこうした見方であった。しかし実際には万人が有している価値の大きさは著しく不等であって、マッカンによれば万人が平等たり得るのはやはり各々が「道徳的価値 (moral worth)」(1894, p.14) を有するという一点においてだけである。公民性の基礎としての権利の平等性の究極的な根拠を、彼はこのように全ての人間が等しく有する道徳的価値に求める。彼によれば、この道徳的価値は「単なる受動的な特質」ではなくて「あらゆる発展させられた道徳的存在において行為せよという義務的的命令となる」「行為への刺戟」(1894, p.10) と結びついているのであって、実際にはそうした「行為能力 (capacity for action)」に存している。そして「自分に価値を与える道徳生活のその原理が行為のなかに自身の要求された表現を見出す」(1894, p.10) 機会が万人に確保されねばならないということが各人への権利の平等な保証の根拠である。

このようにあらゆる人間がそのように価値を有しているとすれば、公民性の礎石としての平等の前提条件である「個々の人間の道徳的価値」(1894, p.38) が相互承認される場

合、人間の人間にたいするあるべき態度として「尊敬 (respect)」が必然的に要求されることになる。この尊敬はそうした人間の道徳的価値に起因しているという根拠に基づいて、正義と平等の源泉たり得るし、尊敬が正義と平等の源泉であるのとまさに同じ理由によって尊敬は「同感 (sympathy)」の源泉でもあり得る。こうした「相互の尊敬と同感」は、「各人が自分の隣人のなかに、自分は自分自身の最高の生来的特質 (endowment) として認め評価する義務があると感じるところの道徳生活のその原理を認め始めるや否や、人と人との間に生じてくる」(1894, p.vi) はずのものであった。

そもそもなぜ人間は見知らぬ他の人間と互いに同感し合うことができるのか。この問いにたいする答えも万人が等しく有する道徳的な性質によって説明される。マッカンによれば、道徳的価値を有するすべての人間は裕福であろうと貧乏であろうと、生まれが高貴であろうと下賤であろうと道徳精神に参加することにおいて「道徳的同一性」(1894, p.39) を有している存在でもあるのであって、こうした万人が道徳的同一性を有しているという事実こそが、万人を基本的に等質的ならしめている。さらにこのように等質的であるはずの人と人とを結びつける社会的紐帯を形づくるのが同感のはたらきであって、この同感は平等と並ぶ公民性のもう一つの支柱であるとマッカンが考える友愛 (Fraternity) の理念の基礎も形づくっている。当然のことながらこの友愛もまた平等の理念と同じように、個々の人間の道徳的価値の相互承認に根差している。

これまで見てきたようにマッカンは、グリーン

の理念的公民性が平等と友愛の観念に基礎を置いていると捉えつつ、この双方の観念を道徳的な価値を有するすべての人間の等質性によって根拠づけようとした。そうした作業を通して彼は、グリーンがはっきりと述べていなかった公民性概念の内容を明確に基礎づけようとしたと言える。

IV. コスモポリタニズムの成立

マッカンによれば、もともと友愛の理念に立脚していた筈である近代民主主義の発展に並行して、友愛の否定のようにみえる個人間の自由競争の精神が経済学者によって崇められてきている。マンチェスター派はこの個人主義原理を産業や商業の領域から政治の領域へと転送していたし、功利主義は「人と人との間の究極的な紐帯は個人的な利害関心、個人的な幸福、個人的な快樂にほかならない」(1894, p.29) と力説しつつ、民主主義そのものを私利の学説に基づかせようと努めていた。しかしこのように個人主義的な競争精神が社会全体を覆い尽くそうとしているけれども、友愛の精神は家族や友人関係のなかにしっかりと生き延びているし、何らかの共通の目的のために結びつき参集するだけで人びとは「生涯にわたって持続する、信頼、尊敬、同感そして善意」(1894, p.35) をお互いに与え合うことができる。こうした紐帯は家族や友人の間での同感に始まって、隣人関係あるいは習慣的な結びつき」のそれへ、そしてさらに「一つの国民の市民を結合させる紐帯」(1894, p.36) へと、同心円的に拡大してゆき得るし、さらにこの紐帯は「国民性 (nationality) の限界をはるかに越えて及ぶ」(1894, p.42) と彼は述べていた。斯くして

そのような友愛の理念を論じるにあたって彼の視界に入ってきた問題は、公民性の範囲と限界のそれであったのであり、そのような問題意識に駆り立てられて執筆されたのが前述した論文「世界市民的義務」である。

「世界市民的義務」におけるマッカンの主張に従えば、友愛の絆によって結びつけられている我々は公民として、我々の隣人、「同国人 (fellow-countrymen)」にたいして道徳的な義務を負っていると認めるように強いられている、と感じるはずである。そのように感じる理由は、我々が同国人のなかに「善い生活」を実現させるための道徳的能力の実現と発展の可能性を認めている、ということにほかならない。さらに彼は、次のようにも問いかけている。自分の同国人にたいして公民としての義務を負っている我々は、「奴隷あるいは野蛮人」にたいして同様な義務を負ってはいないのか、と。もちろん我々が同国人たる市民と関係づけられているのと同じ程度に、我々が奴隷や野蛮人と関係づけられているわけではないことは明白であるように思われる。

しかしそうであるとしても、隣人や同国人たる市民にたいする道徳的義務の究極的な根拠は同時に奴隷や野蛮人にたいする義務の根拠でもあり得る、とマッканは力説していた。我々は奴隷や野蛮人を「獣あるいは動産として扱うこと」(1899, p.155)を許されることはない。マッқанによればその理由は、やはり彼等もまた我々と同様に人間としての魂を有しているし「幸福のための能力」や「善い生活のための能力」(1899, p.155)を有している、ということである。これまでに見てきたように彼によれば、人間を動産や動物からはっきりと区別するべき根拠は、すべての人

間が道徳的な価値を有しているということであったから、そうした事実は奴隷や野蛮人にたいしても「尊敬」を要求するし、「義務として、かかる尊敬が命ずる彼等への振舞いを命令する」(1899, p.156) ことにもなる。

そのように考えるマッқанにとっては「世界市民的義務」が存在していることはもはや自明であった。彼はコブデンの理想を高く評価しつつ次のようにも述べている。「感情と観念が、市民の市民にたいするより狭くより強烈な関係のなかに土壌と栄養物を見出した後、それらが外国人、奴隷あるいは野蛮人へと出てゆくのは、感情と観念の成長の自然法則である。」(1907, p.108) このように述べながら彼は、公民性の範囲が国民という枠をこく自然に越境してゆくこと期待しつつ、そうした自身の公民性の理念と、コブデンが1843年9月のロンドンでの演説で訴えたような¹¹⁾、「諸国民を分けている障壁を解体すること」をめざし、資本と労働に投資と雇用が差し招いている場所へと移動するように勧める、「本質的にコスモポリタンな理想」(1907, p.107) との間に思想的な共振を感じ取ってゆく。

しかしそのようにマッқанがコブデンに倣いつつ自由貿易論に立脚したコスモポリタニズムの立場を力説するとしても、そうした立場と国民性の限界との相剋という問題が簡単に解決されるわけではない。公民性の範囲と限界は常識的に考えればやはり国民という枠組と一致することになるように思われているのであるし、19世紀においてナショナリズムの理念が勃興し高揚してきている、という歴史的事実を十分念頭に置いている彼もそのような見方を否定していない。こうして仮に世界市民的な義務を認めるとしても、「我々の

義務の発展には自然な順序がある」(1899, p.156) という論駁が、コスモポリタニズムの立場にたいしてなされるようにマッカンは思われたのであって、彼にとってそうした立場を代表しているように思われたのが E. バークであった。マッカンの1913年に研究書を刊行することになる、このバークのそうした立場をマッカンは「血族 (kin) から種族 (kind) へ」という言葉で言い表している。マッカンによれば、フランス革命の謳う友愛の理念を『国王殺しの平和についての手紙』において「人殺しの博愛 (homicide philanthropy)」と罵ったバークにとっては、友愛の理念の唱道者は『国民議会議員への手紙』(1791) のなかの彼の言葉を使えば、「自分の種族 (kind) を愛する者」にして「自分の親族 (kindred) を憎む者」(1899, p.153) に他ならないように思われた。このように義務の発展には自然な順序がある、ということは当然のことと見做されていたし、コスモポリタニズムは「愛国心が先立つのでなければあり得ない」(1899, p.157) とも考えられていた。

このようなコスモポリタニズムと「国民性」の精神という二つの立場の対立は、マッカンの時代にあっては「20世紀の始まりを苛立たせている関税論争 (tariff controversies)」(1907, p.107) として発現してきていた。「関税障壁 (tariff-walls)」は彼によれば国民性の精神と貿易との「同盟関係」に起因するものであって、「国民的諸産業のために市場を確保すること」を優先させる「保護貿易精神 (Protective spirit)」は、コブデンとはまったく違った見地から市場を眺めている。このように20世紀初頭のイギリスにおける関税改革論争の背後にマッカンが見出したもの

は、コブデンが1846年1月の演説で述べたような、自由貿易の原理に「人びとを結びつけ、民族や信条や言語の敵対関係を脇へ退けて、永久平和の絆のなかで我々を一体化する」「宇宙における重力の原理として道徳世界に作用することになる」ものを見出そうとする、コスモポリタンな理想と、「諸国民間の対抗関係 (rivalries) を枢要な事実として受け入れながら、これらの分断している障壁を忘れることができない大いに異なった理想」(1907, p.107) との対立であった。

そのような対立を必然的とみる立場にたいして、マッカンは次のように言う。国民性の精神は「国民と国民との間の障壁の解体」を志向する自由貿易論に立脚したコスモポリタニズムとは両立し得ないと想定するべきではない、と。そしてこうした二つの立場の間の大きな懸隔を克服するにあたって彼に貴重な示唆を与えるように思われたのは、彼が『六人の急進的思想家』において論じていた G. マッツィーニであった。マッカンのみるところでは、マッツィーニは「自由で統一されたイタリアを築き上げるにあたって、自分がそこで終わる奉仕に従事していると考えたことはなかった」(1899, p.158) のであるし、彼は「人類の奉仕のための道具」を鍛え上げている、と信じて疑わなかった。マッツィーニの最もよく知られている主著『人間の義務について』の第四章「人類への義務」の冒頭では、人間の第一の義務は人類にたいするそれである、と宣言されている¹²⁾。マッカンによればマッツィーニは、ある国民は人類社会における不正を根絶するために自身の力の限界まで使命を果たさねばならないという義務を負っているのであり、そのように使命を果たし得ない国民は重大な罪を犯している、と

考えていたとされる。そうした見方にしたがえば、ある国民を真に一つの国民たらしめるものは民族でも地理的境界でも言語でもなくて、人類一般への奉仕においてその国民が果たし得る使命であって、国民は人類一般への奉仕において用いられるべきである「世界の諸国民の間で摂理による計画を仕上げるための」(1907, p.210) 道具として評価されるときにはじめてそれ自身の真の性格において評価されることになる。このようにマッツィーニが唱えるこうした使命と義務の理念によって国民的な立場とコスモポリタンな立場とは漸く架橋され得ることになる、とマッカンには思われたのであって、こうしたマッツィーニの理想をマッカンは「国民を介したコスモポリタニズム」(1899, p.158) と名付ける。

このように、マッカンはコスモポリタニズムの理念の偉大な先駆者としてコブデンに加えてマッツィーニの名を挙げていた。コブデンが戦争や軍備増強を批判し、外交政策の原則としては不介入を唱えつつ、平和的な自由貿易を介して産業的商業的な模範を世界の諸国民にたいして示してゆくという進路を選択したとすれば、マッツィーニは「人間の兄弟愛 (brotherhood) と神の摂理の名において」(1907, p.211) 専制支配を廃絶し諸国民の自由を確立するための介入を道徳的義務として訴えていったのであって、マッカンにおいてはこうした両者の立場の違いはコブデンの国際政治における不介入主義 (non-interventionism) の立場とマッツィーニの介入主義の立場との対立として整理されていた。彼はそうした双方の立場の間で戸惑いながらも、コブデンが熱烈に訴えかけた自由への愛を真摯に受け止めるならば、やはり人類一般の正義のための介入は道徳的に要請され

ると考えて、「コスモポリタンな同感」(1899, p.164) を具有する理想的な世界市民的公民は、人類への奉仕という大義を義務として引き受けるべきであると主張するのである。

V. 小 括 — 世界市民的公民の創出に向けて

これまで見てきたようなコスモポリタンな同感と義務意識を具備している理想的な公民を実際に創出し、公民性の理念をコスモポリタニズムの方向へと発展させてゆくための有効な方策として、マッカンが期待したものは教育が果たし得る役割であった。もともと彼は教育の問題に大きな関心を寄せていたのであって、彼が初めて刊行した著作は1888年の『イングランド公民の教育』と題された小冊子であった。この小冊子は彼がリヴァプールの教員組合のために行なった講演の記録であり、その内容は表題が示すように教育を介して理想的な公民を創出する意義と必要性と方法を、教師たちに熱心に訴えかけるものであった。そうした事情から明らかであるように、彼においては公民性の問題が初めから教育的実践と結びつけられていたのであり、こうした関心は実践のための予備的作業としての、人間の性格形成過程を精緻に辿ろうとする企てに結実することになる。

マッカンの1900年の著書『性格の形成 *The Making of Character*』は、表題の通り人間の性格形成過程を、生来的な特質の作用から「健全な道徳的判断力」(1900, p.169) を備えつつ自身の人格を統御し発展させることができるような理想的な自我の確立にいたるまで跡付けようと試みた書物である。この『性

格の形成』の第一部は、遺伝の影響に始まり習慣の形成に終わる、種々の「生来的特質」を扱っているが、彼の性格形成論の核心は第二部の「教育上の影響力」にあった。そうした影響力はさらに「身体的健康」を含む「自然的影響力」と「制度の教育的影響力」とに分けられるが、彼の力点はもっぱら人間をとりまく「制度」が性格形成におよぼす影響力を論じた部分である後者の方に置かれていた。そしてこの著書の第二部第二節の第六章が「公民性」と題されていることから分かるように、個人の性格形成過程を仔細に分析したこの書物が、公民としての理想的人格が如何にして形成され得るかを解明するために書かれたことは、明白なのである。

マッカンによれば、社会は「社会的動物」(1900, p.81)としての人間に「養育と規律」を加えるのであり、その結果人間は「社会が供給する行為の領域を介して」(1900, p. 81)自分の力を発展させてゆく。新しくこの世に生まれた生命は、その瞬間から社会から強く働きかけられて、社会的影響力の支配下に入ることになる。このように人間は多様な影響力の働きかけを受けながら、模倣と適応を介して与えられた環境に自身を適合させつつ成長してゆく存在であると彼はみる。彼はこうした制度を介した性格形成論を、潜在的にのみ公民たり得る個人を自身が理想とする真の公民たらしめるための理論的武器として鍛え上げてゆく。グリーンが既に気付いていたように、イギリス国内の労働者階級や国外の奴隷等は潜在的にのみ公民たり得るにすぎなかったのであるから、そうした潜在的な公民を真の理想的な公民へと発展させるためにもこのような性格形成論が不可欠であった。もちろん現実には国内的にも国際的にも様々な障害

物によって公民創出のための性格形成は困難な過程たらざるを得ないのであり、そこからそうした障害を除去するためにも彼は制度の再組織化のための「経済的ならびに政治的な機構の改革」(1900, p.116)の必要性を訴えかけてゆく。

第二部の「制度の教育的影響力」で社会がその構成員に影響力を刻印する際の媒介手段として取り上げられているのは、まず家族、学校、友人関係である。その次に論じられるのは生計維持手段(Livelihood)の問題であるが、そうした手段が獲得される際には人と人との間の競争的關係が支配的となっている。若者が生計を維持するために働きはじめるとき、彼は自分の国の産業機構との直接的な關係のなかに入り込むのであるが、それは言い換えれば個人が「分業法則(Law of Division of Labour)の鉄の軛」(1900, p.95)に従わされることでもある。近代産業社会の分業的機構が効率的な物質的生産を達成して、道徳的精神的な生活の経済的基盤を提供してきていることはもちろん否定できない。そうした機構の発展過程は仕事のいっそうの特殊化と細分化を伴ってきたのであるが、それが労働者に道徳的にみて有害な影響をおよぼしかねないことは、アダム・スミスが『国富論』第五卷第一章で「精神的切断(mental mutilation)」(1900, p.96)という表現によって指摘したとおりである。

しかしマッカンのみるところでは、確かに分業の原理はその言葉通りに労働を分割しているけれども、その網の目に組み込まれた人びとを経済的な相互依存關係の絆で結びつけるという側面も有している。スミスが『国富論』第一卷の分業の章において文明社会では大部分の人びとは他の人びとの「協同(co-

operation) と援助 (assistance)」(1900, p.98) 無しには生きていけないことを指摘していたように、人は分業の網の目のなかに組み込まれることによって初めて自分が他者と「相互的な依存と有用性の強力な絆」(1900, p.95) によって緊密に結びつけられていることを悟るのであって、社会で人が生きていくためには他の大勢の人びとの協力と援助が必要不可欠であるということ間違いなく体得するはずである。こうしてマッカンがスミスの言葉を引用しつつ、分業の論理から「産業的ならびに商業的な友愛」(1894, p.39) の理念を導き出そうとする。先に述べた「精神的切断」が分業という画像の陰画を形づくっているとすれば、そうした「友愛」の理念はその陽画とも言うべきものであった。マッカンにとっては分業が全機構的に確立しているということは、個人が経済的な相互依存関係の網の目のなかに完全に組み込まれていることも意味していたからである。このように彼においては否定的側面を指摘されがちな分業の原理でさえも、理想的な公民を創出するための有益な教育的影響力を及ぼし得るとみられていた。

そしてこのように分業に由来する友愛の理念の適用可能な範囲は、産業的商業的な領域を超越するし、さらに国民という枠さえも越えて広がってゆく。マッカンによれば自由貿易は「国際的な分業」(1894, p.42) にほかならないのであって、この自由貿易の政策と理念が世界の隅々まで行き渡れば「ある国の市民の別の国の市民にたいする態度」は、一方の利益は他方の損失であるという「対抗関係」のそれではなくなるはずであり、やがては「広大で平和的な国際的分業」(1894, p.43) を介した友愛の絆による国民と国民と

の結合が実現するはずなのである。

最後にマッカンの理念の思想的な特質と意義を簡単にまとめておこう。まず彼は、彼のグリーン解釈に従う限りでは、公民性の究極的な根拠を人間が平等に有する道徳的本質に求めた点でグリーン理念を正しく継承していたのであって、このようにグリーンがはっきりと論じていなかった公民性の理念と根拠を明確に基礎づけようと試みた点がマッカンの重要な貢献であることは間違いない。しかし彼のよりいっそう注目すべき特質は、コブデンからの思想的養分の十分な摂取を介して、グリーン理念の公民性の理念をこの理念が潜在的かつ萌芽的に含んでいたコスモポリタニズムへの方向へと発展させ、コスモポリタンな公民性の理念を確立するべく努力した点にあると言える。マッカンと共にグリーンの下で学び、著作のなかで公民性の問題に言及したこの学派の哲学者はもちろん他にもいたけれども、彼等がマッカンのようにコスモポリタニズムの理念を哲学的に発展させてゆくことは殆ど無かった。たとえばこの学派でグリーンの下によく知られているB. ボザンケ (Bernard Bosanquet, 1848-1923) は、主著『哲学的国家論』(1899) の最終章において「国民国家」を「共通生活の基礎を据えるために必要な」「共通経験 (common experience)」を有する最も広い組織であると強調する一方で、人類一般においては「共通社会」の構成員として必要とされる「同一経験 (identical experience)」が成り立ち得ないと述べてつづき人類という概念の倫理的な効用を軽視していたのであって¹³⁾、こうした事情を考慮すればマッカンの独自性はいっそう際立ってくるように思われる。周知の通り、シティズンシップをめぐる今日の議論においては従来の国民

国家を基底としたシティズンシップからコスモポリタンなそれへの発展の方向が討議されているけれども¹⁴⁾、これまで見てきたような彼の問題提起は一世紀前にそうした発展の必然性をはっきりと指し示していた、と言い得るのである。

注

- 1) 近年の主要なこの学派の研究としては、Boucher & Vincent (2000), Tyler (2006), Weinstein (2007) 等を参照。
- 2) リクターが指摘した論点に着目した我が国の研究としては、若松 (1991) がある。特に第四章を参照。
- 3) マンチェスター派の経済思想史的研究としては、熊谷 (1991) および服部 (1991) を参照。
- 4) グリーンは『政治的責務の原理』の「戦争における個人にたいする国家の権利」と題された部分で、異なった国家の構成員間の貿易がより自由になるにつれて、彼等の間の共通利害の感覚が強くなり戦争が抑止されることになる、という期待を表明していた。ただしここでは自由貿易という語はまったく使用されておらず、その代わりに「貿易の自由」という表現が用いられている。
- 5) 数少ない言及としては Gordon & White (1979) がある。また Clarke (1994) では、MacCunn (1894) の一部がグリーン著作とともに抜粋されて収録されている。我が国の先行研究としては、北岡 (1987) で簡単に紹介されている。
- 6) 宮田一訳『公民倫理』政治学普及会、333p、1923年。
- 7) ここでシティズンシップという語の訳し方について一言しておく必要がある。シティズンシップという語を本来の十分な意味を伝え得るような日本語に訳すのは非常に難しく、これまで市民権や公民権という訳語がそれに当てられてきたことは周知の通りである。しかし、この訳し方は本来シティズンシップが権利と義務の双方の側面を含

んでいる点を見落としがちである。またそうした訳しにくさはシティズンという語についても同様であろう。シティズンは普通は市民と訳されているが、マクカンやグリーンにおけるその語の使用法はやはり「公民」という言葉が含意する内容を含んでいる。そうであるとすれば、シティズンシップについても「公民」的な内容を含む訳語が本稿においては適切であると思われる。したがって些かきごちない訳語ではあるが、本稿においてはシティズンシップを「公民性」と訳すことにしておきたい。前例というわけではないが、北岡勲は、シティズンシップに「市民性」という訳語を当てている。北岡 (1987) を参照。また若松 (1969) はシティズンシップを「市民的人間」と訳している。

- 8) 以下の箇所を参照。Green (1883), p.218.
- 9) Nettleship (1906), p.170. このネットルシップの回想録はグリーン著作集第三巻にも収録されている。
- 10) この「奴隷や動産」はGreen (1883) で頻繁に使用されている表現である。
- 11) 以下の箇所を参照。Cobden (1878), p.40.
- 12) 以下の箇所を参照。Mazzini (1862), pp.65-84. なお『人間の義務』の新訳が最近刊行された。齋藤ゆかり訳『人間の義務について』岩波文庫、213p、2010年。
- 13) 以下の箇所を参照。Bosanquet (1899), pp.328-329. ボザンケの政治思想については、芝田 (2006) を参照。
- 14) コスモポリタンなシティズンシップの方向性について論じている研究としては、Delanty (2000), Heater (2002), Cabrera (2010) 等を参照。これらのなかで Cabrera (2010) だけがマクカンにごく簡単に言及している。

参考文献

- 北岡 勲 (1987), 『イギリス政治哲学の生成と展開』御茶の水書房, viii, 552p.
- 北岡 勲 (1986), 『政治的理想主義』御茶の水書房, viii, 254p.

- 熊谷次郎 (1991), 『マンチェスター派経済思想史研究』日本経済評論社, viii, 344p.
- 日下喜一 (1981), 『自由主義の発展』勁草書房, ix, 562p.
- 芝田秀幹 (2006), 『イギリス理想主義の政治思想』芦書房, 337p.
- 服部正治 (1991), 『穀物法論争』昭和堂, vii, 307p.
- 藤原保信・行安 茂編 (1982), 『T. H. グリーン研究』御茶の水書房, xiii, 326p.
- 萬田悦生 (1986), 『近代イギリス政治思想研究』慶應通信, v, 318p.
- 若松繁信 (1966), 「T. H. グリーンの市民的人間像」, 『史学研究』1996年10月号, pp.19-35.
- 若松繁信 (1969), 『ブルジョア人民国家論の成立』亜紀書房, iii, 320p.
- 若松繁信 (1982), 「T. H. グリーンの社会思想」, 『T. H. グリーン研究』所収, 御茶の水書房, pp.109-140.
- 若松繁信 (1991), 『イギリス自由主義史研究』ミネルヴァ書房, iv, 309p.
- Barker, E. (1915), *Political Thought in England: from Herbert Spencer to the Present Day*, Williams & Norgate, vii, 256p. 堀豊彦・柚正夫訳『イギリス政治思想史 H. スペンサーから1914年まで』岩波書店, vi, 240p, 1954年.
- Bellamy, R. (2008), *Citizenship: A Very Short Introduction*, Oxford University Press, 133p.
- Bosanquet, B. (1899), *The Philosophical Theory of the State*, Macmillan, xviii, 342p.
- Boucher, D. & A. Vincent (1993), *A Radical Hegelian: The Political and Social Philosophy of Henry Jones*, St. Martin's Press, x, 267p.
- Boucher, D. & A. Vincent (2000), *British Idealism and Political Theory*, Edinburgh University Press, viii, 248p.
- Cabrera, L. (2010), *The Practice of Global Citizenship*, Cambridge University Press, xiv, 314p.
- Clarke, P. B. (ed.) (1994), *Citizenship*, Pluto Press, ix, 194p.
- Cobden, R. (1878), *Speeches on Questions of Public Policy*, Macmillan, vi, 662p.
- Delanty, G. (2000), *Citizenship in a Global Age*, Open University Press, xv, 164p. 佐藤康行訳『グローバル時代のシティズンシップ』日本経済評論社, xix, 344p. 2004年.
- Gorden, P. & J. White (1979), *Philosophers as Educational Reformers*, Routledge & Keagan Paul, xiv, 314p.
- Green, T. H. (1883), *Prolegomena to Ethics*, Clarendon Press, xxxv, 427p.
- Green, T. H. (1885-88), *The Works of Thomas Hill Green*, 3 vols, Longmans, xxvii, 541p, xlv, 553p, clxi, 479p.
- Faulks, K. (2000), *Citizenship*, Routledge, x, 190p.
- Heater, D. (1999), *What Is Citizenship?*, Polity Press, viii, 197p. 田中俊郎・関根政美訳『市民権とは何か』岩波書店, xi, 307p, 2002.
- Heater, D. (2002), *World Citizenship: Cosmopolitan Thinking and Its Opponents*, Continuum, 202p.
- Heater, D. (2004), *A Brief History of Citizenship*, Edinburgh University Press, iv, 155p.
- MacCunn, J. (1888), *The Education of an English Citizen*, Edinburgh University Press, 16p.
- MacCunn, J. (1894), *Ethics of Citizenship*, Maclehouse, x, 233p.
- MacCunn, J. (1899), 'Cosmopolitan Duties', *International Journal of Ethics*. Vol. 9, pp. 152-168.
- MacCunn, J. (1900), *The Making of Character*, Cambridge University Press, vii, 226p.
- MacCunn, J. (1907), *Six Radical Thinkers*, E. Arnold, 268p.
- MacCunn, J. (1911), *Liverpool Addresses on the Ethics of Social Wor*, Liverpool University Press, 195p.
- MacCunn, J. (1913), *The Political Philosophy of Burke*, E. Arnold, vi, 272p.

J. マッカンのコスモポリタニズム

- Mazzini, J. (1862), *The Duties of Man and Other Essays*, Chapman & Hall, xvi, 220p.
- Nettleship, R. L. (1906), *Memoir of Thomas Hill Green*, Longmans, vii, 256p.
- Nicholson, P. P. (1990), *The Political Philosophy of the British Idealists*, Cambridge University Press, x, 359p.
- Riesenberg, P. (1992), *Citizenship in the Western Tradition*, University of North Carolina Press, xxiv, 324p.
- Richter, M. (1964), *The Politics of Conscience*, Weidenfeld & Nicholson, 415p.
- Tyler, C. (1997), *Thomas Hill Green (1836-1882) and the Philosophical Foundation of Politics*, Edwin Mellen, xiv, 299p.
- Tyler, C. (2006), *Idealist Political Philosophy: Pluralism and Conflict in the Absolute Idealist Tradition*, Continuum, x, 220p.
- Vincent, A. & R. Plant (1984), *Philosophy, Politics and Citizenship: The Life and Thought of the British Idealists*, B. Blackwell, x, 222p.
- Weinstein, D. (2007), *Utilitarianism and the New Liberalism*, Cambridge University Press, xii, 221p.

(名古屋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学)